令和８年（フ）第９６号
香川県高松市六条町1395番地１　サンセレーノⅠ　104号
破産者　森岡　沙李
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１３５号
香川県小豆郡小豆島町草壁本町161―２、住民票上の住所香川県小豆郡小豆島町安田甲295番地３
破産者　横倉奈津希
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１４２号
香川県高松市東山崎町309番地16
破産者　八木美佐子
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第９５号
愛媛県松山市桑原１丁目９番10号　オックスフォードサーカスクワバラ405号
破産者　早尾　竜輔
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１５５号
愛媛県伊予市湊町19番地３
破産者　若藤　元気
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１５９号
愛媛県松山市吉藤３丁目２番11号　真木マンション403号
破産者　岡本さおり
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２０６号
大分市明野北２丁目１番１―740号　県営６
破産者　足達真由美
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２４８号
大分市田室町６番31―403号　サーパス田室
破産者　安部　智子
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２５４号
大分市永興３丁目３番16―601号　アメニティ21南大分
破産者　佐藤　忠男
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２６０号
大分市大字松岡1931番地の２　スカイコート松岡503
破産者　中野良太郎
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２１４号
宮崎市城ケ崎４丁目７番地19　白岩アパート203号、前住所宮崎市上野町６番１号　ヘアーサロンペルシャンテ２Ｆ
破産者　中野　和子
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第３１号
鹿児島県奄美市名瀬平松町85番地　（６―402号）
破産者　押　千保美（旧姓森）
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部２係

小規模個人再生による再生計画認可

令和７年（再イ）第１７７号
神戸市垂水区桃山台３丁目９番地の４
再生債務者　山本　将志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年７月31日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和７年（再イ）第２９８号
福岡市早良区百道浜３丁目９番１―305号　プライムメゾン百道浜
再生債務者　宮原　功侍
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年７月30日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（再イ）第４号
北海道登別市新生町１丁目31番地８
再生債務者　木津谷健二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月３日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

令和８年（再イ）第２９号
福岡市城南区干隈２丁目36番16号
再生債務者　中原　啓仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年７月30日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（再イ）第１０７号
大阪府豊中市刀根山４丁目３番54―602号
再生債務者　有吉　大成
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年７月31日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第１０７号
福岡市南区高宮１丁目１番10―1301号　大産スカイマンション平尾
再生債務者　益田　賢優
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年７月27日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（再イ）第２号
青森県八戸市大字新井田字長塚森16番地21
再生債務者　村田　北斗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月３日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

令和８年（再イ）第１５号
栃木県宇都宮市上横田町792番地12
再生債務者　オリエント代行こと　岡　　忍
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年７月31日
宇都宮地方裁判所第１民事部

令和８年（再イ）第１６号
埼玉県鴻巣市宮前51番地１（旧住所　埼玉県鴻巣市雷電１丁目６番17―101号　コンフォール　ヴィラ）
再生債務者　東　　侑生
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年７月31日
さいたま地方裁判所第３民事部